

愛知県観光協会「地域ブランディング向上事業」の支援金交付募集要領

1 事業の目的

地域ならではの観光資源を活用し、観光消費額の増大と観光客の満足度の向上を図るため、地域資源を活用した高付加価値化に資する観光プログラムを実施する事業に対し、デジタル広報配信に係る経費を支援する。

2 募集期間及び事業実施期間

(1) 募集期間

令和6年5月21日（火）～令和6年6月28日（金）

(2) 実施期間

交付決定日～令和7年2月28日（金）

3 支援対象事業者

事業主体を当協会会員であるDMO、地域観光協会、または協議会（構成団体に会員が含まれていること）などの既存組織とする。

4 募集対象事業

(1) 最低3市町村を周遊し、滞在日数の延長、観光消費拡大を図るもの。

(2) 特別な体験を提供するなど付加価値の高いコンテンツであり、本事業終了後もコンテンツを販売又は継続的に実施することを前提とした持続可能なもの。

【特別な体験コンテンツ等の具体的なイメージの例】

- ・通常公開されていないものの公開を行うもの
- ・通常とは異なる演出を行うもの
- ・特別なガイド等とともに体験を行うもの
- ・期間限定イベントの期間延長や年に数回のイベントの追加開催
- ・異なる観光資源をこれまでにない形で連携させるもの など

5 支援対象経費

支援金の対象となる経費は次のとおり。

(1) デジタル広告配信に関する経費

(2) その他、協会が特に認める経費

※支援対象外の経費

- ・本事業に直接関係ない経費
- ・支援対象者における経常的な経費
- ・印刷物作成費 等

6 支援額

1事業あたり上限100万円とし、2事業程度を予算内で実施

7 申請書類

- (1) 支援金交付申請書（様式1－1号）
- (2) 事業実施体制（様式1－2号）
- (3) 収支予算書（様式1－3号）
- (4) 実施計画書（様式1－4号）
- (5) その他、申請内容に係る参考資料

8 申請書類の提出

令和6年6月28日（金）17時必着でメールにて提出

- ・提出先メールアドレス

愛知県観光協会 地域連携部 renkei@a-kanko.biz-web.jp

- ・件名 「地域ブランディング向上事業（提出者名）」

※関係書類の添付は、PDFに変換し1つのフォルダに格納し提出してください。

9 事前コンサルティング及び審査委員会

支援対象事業者は、申請書類提出後に事前コンサルティングを受けその結果を踏まえた上で、会長が設置する審査委員会において、以下の評価項目及び支援の必要性を勘案し決定します。

- (1) 日時

令和6年6月下旬

- (2) 評価項目

ア 最低3市町村を周遊し、観光消費拡大を図るものであるか。

イ 特別な体験を実施するなど付加価値の高いコンテンツであり、継続的に実施することを前提としたものであるか、など。

10 実績報告

- (1) 事業完了後の報告

事業が完了した日から30日を経過した日又は令和7年2月28日のいずれか早い日までに、以下の書類を提出していただきます。

- ア 事業実績報告書（様式4－1号）

※具体的な数値を用いて記載してください。当初の予定及び結果を分析も踏まえた上でご記載ください。

- イ 収支決算書（様式4－2号）

- ウ その他、特に必要と認められる書類

※必要に応じて、当協会より提出を指示する場合があります。

- (2) 支援金の確定について

支援金額の確定には、支援金実績報告書及び、領収書等の提出が必要となります。

1.1 支援金の清算

支援金の交付は、原則として「清算払」（事業が完了した後、領収書等を精査してデジタル広告配信等に要した経費額を確定した上で、支援金を交付する）となります。

1.2 スケジュール

令和6年5月21日（火）	募集開始
6月28日（金）	提出期限
7月上旬	採択
7月中旬	事業開始
令和7年2月28日（金）	事業終了
3月中旬	事業実績報告

1.3 問い合わせ及び書類提出先

〒450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号愛知県産業労働センター1階
一般社団法人 愛知県観光協会 地域連携部 担当 野村・高井・浦谷
メール renkei@a-kanko.biz-web.jp
電話 052-581-5788 FAX 052-485-4919